

# 市民啓発

企画局少子・高齢化社会対策室 平成7年入庁

檜山 明子

とに税金を使うなら……と、批判の声でも聞こえてきそうな気がした。

「市民啓発って必要なの？」改めて考えてみよう。ずいぶん高飛車に、余計なお世話をやいた言い方のような気がするが、表現の問題は後まわしにして、まずは「誤った情報が伝わったり、情報自体伝わっていないことにより、不適切な見方が社会に生じているかどうか」といった、啓発すべき事態の有無について、考えたい。

当初、この言葉にかなり抵抗を感じた。行政の役割の一つとして、当然のようにこの表現が用いられているのを聞き、（ややオーバーな言い方かもしれないが）「そうか、役所のイベントは、君を啓発してやるう」ということで行われていたのか」と、ちよつとしたカルチャーショック（！）を受けたほどだ。

しかし、入庁一年目の主な業務はまさに「広報・啓発活動を通じた高齢化社会対策の推進」。それこそ、高齢者の介護を担っている人々からは、「そんなこ

逆に理解したつもりでいるから、結局それ以上相手を見ようとしなくなる。いずれにせよ、みんなが誤った見方をして、それが社会的視点にまでなれば、見つめ直すことはなおさら難しくなる。だから、そうした人々の持つ背景や実情などについての適切な情報と、一般市民が接触する機会を、積極的に提供されていく必要があるのだろう。

しかし、である（案外こちらにこだわっていたりする）。必要性は一応分かっていたが、どうも、市民に対して正面きって「あなたを啓発したい」とはいえない。人により感じ方は様々だろうが、私には、その言葉から感じられる視線が引つかかるのである。あくまで、こちら（行政）は、情報提供主体にすぎない。少なくとも、こういった個人の意識に関わる取組では、指導者面して勘違いを起こさないよう、努めるべきだと思う……当室の冊子を宣伝するわけではないが、たとえば「見つめてみよう事業」というのはどうだろう？

個人の間ですら、解消しにくい誤解や偏見。嫌だと感じたり、見極めた上で、市民の傍らから呼びかけていきたいものである。

## あとがき

平成八年度から九区十四事業のパートナーシップモデル事業がスタートしている。企画局、市民局、都市計画局では、三局トライアングルと称し、それぞれ担当を決めて各事業の展開に参加している。

「三トラ」の一員として、保土ヶ谷区の今井地区センター（地域ケアプラザ併設）の建設委員会に準備段階から参加させてもらっている。保土ヶ谷区の今井地区は、旭区との区境にあり、担当者は市民の顔というところ、担当者といく人かの単位の町内会長の顔しか思い浮かばないという。区役所の他のセクションの情報も集めて「今井地区マップづくり」でも始めたらとアドヴァイスした。

今回のモデル事業の特色の一つはほとんどの事業で公募制を取り入れていることだ。この委員会では六名の公募委員が地域組織の役職者と一緒のテーブルで議論している。その中の一人Aさんは、学校の教員を定年退職した男性で、ボランティア活動のため資格取得の勉強中だと

いう。会場の町内会館には初めて足を運んだそう。最初、なんとなく遠慮しているようだが、小グループ討議やポストイットによる意見出しでは活発であった。二回目の委員会では「前回の議論の仕方はとてもおもしろかったです」とわざわざ感想を言いに来られた。参加の機会の拡大、参加の実感の沸く議論はまず成功。次は市民の提案内容が行政の制約条件の中でどこまで実現され、実現されなかったものはどこまで納得してもらえるか。秋の本陣が始まるころである。

（中川）

「調査季報」は職員が自由に意見を発表し討論する行政研究誌です。「自主研究レポート」への投稿をお待ちしています。応募される方は、事前に研究の概要をA4紙三枚以内にとまとめて企画局政策部調査課までお送りください。

FAX 六六三ー四六一三  
お問い合わせは、電話六七ー二〇二九